

学校給食提供に関する今後の方向性

令和3年3月24日

亀山市教育委員会

1 短期的な視点から

亀山市教育委員会では、平成28年3月に決定した「学校給食に関する方針」に基づいて多面的な検討を重ねてまいりました。また、令和2年度に実施したアンケート調査等で把握した児童・生徒、保護者の思いから、亀山中学校・中部中学校における全員喫食制給食実施の早期実現を進める必要があります。このためには、亀山中学校・中部中学校への提供を軸とした給食センター方式の給食調理施設を建設することが望ましいと考えます。

また、小学校及び関学校給食センターの学校給食は、慣れ親しまれた現行の提供方式を継続するものとし、学校栄養教諭や調理員代表等の協議のもと作成された市内統一献立の充実に努めてまいります。

亀山中学校・中部中学校への提供を軸とした給食センターは、亀山中学校及び中部中学校への提供数1,500食に加え、下記2に示すとおり中長期的な視点から想定する将来の関中学校提供数及び予備提供数を合わせた食数提供が可能な規模の施設建設が妥当と考えます。

今後、差し迫った学校施設の更新や改修、トイレの洋式化や特別教室等への空調機整備など、喫緊の教育環境整備との優先度を勘案し、第2次亀山市総合計画 後期基本計画策定時において実施時期を決定してまいります。

2 中長期的な視点から

小学校給食については、児童が身近に感じ、提供する側がきめ細かな対応ができる自校方式を原則とすることが望ましいと考えます。

関学校給食センターについては、改修時期を想定したうえで関小学校の自校給食施設に改修し、加太小学校については学校施設内に調理施設を設けるとともに、関中学校は、上記建設予定の給食センターから提供を受けることが考えられます。また、現行の給食施設改修時等で給食提供が困難になった場合は、可能な限り、上記建設予定の給食センターから提供を受けることとします。

現行の給食施設を含む学校施設の更新や改修については、予防保全型管理を進めることで耐用年数を延伸することを前提としながら、今後、第2次亀山市総合計画 後期基本計画策定の中で、長寿命化や更新の計画作成を位置付けてまいります。